

鶴岡市料理人等高度化支援事業補助金交付要綱

平成30年4月1日
鶴岡市告示第197号

1 目的及び交付

市長は、本市の豊かな食の魅力を発信する料理人や食を提供する人材の技術向上を図るため、料理人等が意欲的に自己の資質向上を図る取組に対し、鶴岡市補助金等に関する規則（平成17年鶴岡市規則第56号。以下「規則」という。）及びこの告示の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する。

2 定義

この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 資格取得支援事業 自らの事業の高度化を目指す上で必要となる資格取得事業で市長が認めるものをいう。
- (2) コンクール等参加支援事業 料理等の技術向上を目指すために参加する国内外のコンクールへの参加事業及びその成果を市民に披露する事業をいう。
- (3) 専門技術研修事業
 - ア 国内外研修事業 国内外の先進的な取組を行っているレストランでの研修や催事、セミナー等に参加し、自らの技術を高める事業及びその成果を市民へ披露する事業をいう。
 - イ 専門家招聘事業 先進的な取組を行っている料理人等の招聘を通じて自らの事業の高度化に資する事業及びその成果を市民に披露する事業をいう。

3 補助対象者

補助の対象となるものは、次の各号のいずれかに該当するものとする。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に定める事業に従事するものは除く。

- (1) 市内の店舗で飲食店、宿泊業等に従事する料理人等
- (2) 市内に店舗を有し、飲食店、宿泊業等を営む法人
- (3) その他市長が特に必要と認めるもの

4 補助対象事業

補助の対象となる事業、補助対象者、補助対象経費、補助率及び補助限度額は、別表のとおりとする。ただし、他の同種の補助金等の交付を受けている場合は、補助の対象としない。

5 交付申請書

交付申請書に添付すべき書類は、規則第3条に掲げるもののほか、次のとおりとする。

- (1) 事業計画調書（様式第1号）
- (2) その他市長が必要と認める書類

6 補助事業の変更

規則第7条第1項第1号に規定する軽微な変更は、次のとおりとする。

- (1) 補助対象経費の合計額の2割以内の増減
- (2) 補助目的に関係しない程度の事業計画の細部の変更

7 実績報告

実績報告書に添付すべき書類は、規則第13条第1項に掲げるもののほか、次のとおりとする。

- (1) 事業報告書（様式第2号）
- (2) 資格取得支援事業にあっては、取得した資格の認定書
- (3) その他市長が必要と認める書類

8 交付の制限

同一補助対象者に対する補助金の交付は、一会計年度につき1回を限りとする。

9 その他

- (1) 第2項第2号及び第3号の事業を行うものは、その事業で得た成果を市民に披露するよう努めなければならない。
- (2) この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

別表（第4項関係）

事業区分		補助対象者	補助対象経費	補助率		補助限度額	
(1) 資格取得支援事業		個人	資格取得受験料、同受講料、旅費	2分の1以内		50,000円	
(2) コンクール等参加支援事業		個人	旅費、宿泊料、広告宣伝費	2分の1以内	国内で開催されるもの	50,000円	
					海外で開催されるもの	150,000円	
(3) 専門技術研修事業	ア 国内外研修事業	個人及び法人	受講料等負担金、旅費、宿泊料、広告宣伝費	2分の1以内	国内で開催されるもの	50,000円 (1名につき) (法人の場合は2名まで)	
					海外で開催されるもの	150,000円 (1名につき) (法人の場合は2名まで)	
	イ 専門家招聘事業		専門家謝礼、専門家宿泊料、専門家旅費、会場使用料、広告宣伝費		一般型	2分の1以内	150,000円
				地域波及型	3分の2以内	300,000円	

(備考)

- 1 補助対象経費の旅費は、鉄道及び航空機を使用したものに限る。
- 2 補助対象経費の広告宣伝費については、その成果を市民に披露する事業を行う場合に限る。
- 3 地域波及型とは招聘した人材の研修を他の事業者の料理人等が複数で共に学ぶものいい、一般型とはそれ以外のものをいう。
- 4 補助金の額に1,000円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てた額とする。

事業計画調書

1 事業区分 (いずれかに○)	①資格取得支援事業		①～③アの事業 ➡	2 派遣者名	(フリガナ)		
	②コンクール等参加支援事業				3 連絡先		
	i) 国内開催			4 生年月日・年齢		年	齢
	ii) 海外開催				5 招聘者所属・氏名		
	③専門技術研修事業			③イの事業 ➡			
	ア) 国内外研修事業				i) 国内開催		
		ii) 海外開催					
イ) 専門家招聘事業							
6 申請者所属・氏名				TEL			
7 店舗業態 (いずれかに○)	1. 日本料理 2. フランス料理 3. イタリア料理 4. 中国料理 5. 和食 6. 洋食 7. アジア・エスニック料理 8. スペイン料理 9. 創作料理 10. 居酒屋 11. ホテル旅館 12. 婚礼式場 13. その他 ()						
8 事業内容	(資格取得名・コンクール名・研修先・招聘事業内容等)						
9 実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日						
10 事業の目的・必要性							
11 成果を市民に披露する場の実施 (上記1②③の事業)	実施予定時期		年 月 予定				
	予定内容						
12 事業への所属責任者の承認 (申請者が個人の場合必須)	1. 自身が店舗オーナーである		2. 店舗に属する料理人等である				
	上記2. 店舗に属する料理人等である場合、店舗の承認者名						
	(店舗名・社名)			(役職・承認者氏名)			
							印

事業報告書

1 事業区分 (いずれかに○)	①資格取得支援事業		①~③ア の事業 ➡ ➡	2 派遣者名	(フリガナ)		
	②コンクール等参加支援事業				3 連絡先		
	i) 国内開催			4 生年月 日年齢		年	年齢
	ii) 海外開催						
	③専門技術研修事業			5 招聘者 所属・氏名			
	ア) 国内外 研修事業	i) 国内開催					
		ii) 海外開催					
イ) 専門家招聘事業							
6 申請者 所属・氏名				TEL			
7 店舗業態 (いずれかに○)	1. 日本料理 2. フランス料理 3. イタリア料理 4. 中国料理 5. 和食 6. 洋食 7. アジア・エスニック料理 8. スペイン料理 9. 創作料理 10. 居酒屋 11. ホテル旅館 12. 婚礼式場 13. その他 ()						
8 事業内容	(資格取得名・コンクール名・研修先・招聘事業内容等)						
9 実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日						
10 事業成果							
11 成果を市 民に披露し た事業内容	実施時期	年 月 日					
	内 容						

※ 1 事業区分②・③については、内容が分かる写真を添付すること

※ 使用した経費が分かる領収書等を添付すること